

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年6月30日（火） 16：59～17：03

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○法律案 1 件

案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：法律案について、御決定をお願いいたします。「皇室典範等の一部改正法案」は、内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること及び皇族の養子縁組を可能とし、養子を皇族とすること等の措置を講ずるものであります。

○木原国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔 令和 8 年
6 月 30 日 〕 (火)

◎ 法律案

資料あり ○ 皇室典範等の一部を改正する法律案 (決定)
(内閣官房)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]